

「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」

(第8条、第11条、第12条及び第15条関係)

種 類	単 位 数	備 考
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき15単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき10単位とする。	
	筆頭者は一つにつき10単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
著 書 ・ 総 説	筆頭者は一つにつき10単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき10単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき7単位とする。	
	筆頭者は一つにつき7単位とする。	日本組織適合性学会地方会、米国組織適合性学会大会、欧州組織適合性学会大会、国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ、オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき5単位とする。	
筆頭者は一つにつき5単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し、抄録記録があるもの。	
共著者は一つにつき3単位とする。		
学 会 参 加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき3単位とする。	日本組織適合性学会地方会、米国組織適合性学会大会、欧州組織適合性学会大会、国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ、オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	一回につき2単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し、5年間で10単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき5単位とする。	但し、認定HLA検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合限り5単位まで認める。
講 習 会 参 加	一回につき5単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。
	一回につき2単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り、5年間で10単位まで認める。但し、認定HLA検査技術者に限る。
QCワークショップ 集 会 参 加	一回につき5単位とする。	